

2018 年度 助成企画公募のご案内

一般社団法人アクト・ビヨンド・トラスト(以下、abt)は、自然環境と人間生活の調和を目的とした市民の主体的活動を支援する、独立した民間基金です。2012 年度から継続してきた「ネオニコチノイド系農薬に関する企画」一般公募ですが、今回は「調査・研究」カテゴリーのみに絞ります。

応募要項

1. 公募趣旨

一般にはあまり知られないまま、お米から果物まで、ときには「減農薬」の切り札として用いられ、シロアリ駆除剤や防虫剤として身近な暮らしにも入り込んでいるネオニコチノイド系農薬(フィプロニルなどを含めて「浸透性殺虫剤」とも総称)——。有機リン系農薬の代替物として 1990 年代に開発されて以来、国内外を問わず使用が急拡大するネオニコチノイド系農薬は、その浸透性・残留性・神経毒性から、ミツバチの大量死が示唆するように生態系と生物多様性全体を脅かすばかりか、子どもたちの脳の発達にも悪影響をおよぼす可能性が指摘されています。

EU での使用禁止措置をはじめ世界的に研究や規制が進んでいますが、日本では各地で民間の削減努力が生まれつつある一方、全体的にはいまなお規制緩和の方向です。本助成は、予防原則を踏まえて、製薬メーカーの意向や現行の行政判断に左右されない独立の立場から浸透性殺虫剤の影響を検証する調査・研究を支援します。その成果が、浸透性殺虫剤の被害を防ぎ、規制のあり方や一般市民の消費行動を変える働きかけに活かされたり、すでに多くの環境化学物質や放射能汚染と向き合う私たちが、浸透性殺虫剤にどう対処していくべきかを探る公共的な議論を喚起したりと、問題解決に向けた効果的な取り組みに資することを期待しての公募です。

なお、abt ではネオニコチノイド系農薬の問題点について当法人サイトに独自のアーカイブ(資料集)を設け、2016 年末には、科学者による知見と参考文献を一般向けにまとめたダイジェスト版「ネオニコチノイド系農薬の危険性を、科学者が警告しています」も用意しました。現在、世界的な研究動向はさらに進展していますが、応募の検討材料にしてください。

◆ネオニコチノイド系農薬問題アーカイブ

<http://www.actbeyondtrust.org/link/>

◆ネオニコチノイド系農薬の危険性を、科学者が警告しています

http://www.actbeyondtrust.org/wp-content/uploads/2016/04/tsuikakobo_kikensei_2016.pdf

ご不明の点は遠慮なく公募担当にお問い合わせください。積極的な応募をお待ちしています。

2. 応募資格

ネオニコチノイド系農薬に関する問題提起や、使用の削減ないし中止に取り組む個人および団

体(ボランティアグループ、NPO/NGO、公益法人、研究機関、生産者など、地域、法人格、活動実績は問いません)

3. 助成金額

調査・研究カテゴリー

1 企画あたりの上限：100 万円

【備考】

- ・ 助成対象となる活動の全予算額のうち、10%程度は申請者の自己資金を充当してください。
- ・ 対象費目は別紙「助成対象費目詳細」をご参照ください。
- ・ 企画実施にあたって必要な「人件費」(事務局スタッフやアルバイトの賃金など)は、助成申請総額の30%まで認めます。
- ・ 実施期間中に費目間の流用(助成額の30%以内)が生じる場合には、その旨事前に報告し、承認を得たうえで実行してください。30%以上の流用は原則として認めません。

4. 助成対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日の間に実施される活動を助成します。

5. 助成対象活動内容

調査・研究カテゴリー

現行の農薬行政や製薬メーカーの意向から独立し、予防原則に基づいて一般市民・消費者・生産者の保護につながる調査や研究のプロジェクトなど

(企画例：農業や林業の現場、あるいは水道水やシロアリ駆除剤など日常生活に直結したネオニコチノイド系殺虫剤の使用・残留実態を調べ、リスク削減の可能性を分析・検証・発表)

※ 目標達成に複数年を要する企画提案については、申請書にその旨希望を書き込めますが、案件の採択と支援は年度ごとに行います。

6. 審査および決定について

選考委員会において書面による一次審査(2月中旬)を行い、一次通過企画のみ abt からヒアリングに出向いて担当者と面談ののち、一般公開プレゼンテーションと非公開の選考委員会による二次審査(3月上旬)の場を設けて採択します。二次審査の結果は、選考委員会(非公開)の決定を受けて速やかに通知します。審査基準ポイントは下記を参照してください。選考期間中、補足的に電話やメールでのヒアリングや追加資料の提出を求める場合もあります。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

助成が決定した団体・個人とは「活動支援に関する覚書」を締結します。

【採択ポイント】

審査にあたっては、ネオニコチノイド系農薬問題の解決に向けた企画の戦略性・有効性・実現可能性を重視します。注目するポイントは次のとおりです。なお、条件を満たせば単発的・短期的な活動でも支援する場合があります。

- ・ 企画の焦点となる社会課題が明確に抽出されているか
- ・ 企画が問題解決にどう寄与できるかが明確に表現されているか
- ・ 企画の実施に値する重要性、緊急性、独自性があるか
- ・ 企画の具体的目標が簡潔・明確に設定されているか（期限や数値目標を含む）
- ・ 問題解決に関連する人や組織・機関の抽出と、それらへの働きかけが企画にどう織り込まれているか
- ・ 企画実施の進捗と目標達成度を計る目安が明確に設定されているか
- ・ 企画実施上の弱点と障害が認識できているか
- ・ 問題解決をめざす他の活動（把握されている場合）との協働や役割分担が明確化されているか

【採択後の流れ】

- ・ 採択された企画については abt との間で「活動支援に関する覚書」を締結したうえ、助成金の提供を含めた支援を開始します。
- ・ 採択された企画の実施主体は、年度末の成果報告会（2019年3月下旬）に参加していただきます。
- ・ また、年度半ばの10月に中間報告書を、活動終了後1ヵ月以内（2019年4月末まで）に最終報告書を提出していただきます。

7. 応募方法

所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、メール添付で公募事務局まで申請してください。申請用紙は abt ウェブサイト（下記の応募書式リンク）からダウンロードしてください。

<http://www.actbeyondtrust.org/program/kobo2018/>

添付書類が紙媒体の場合、下記送付先まで郵送ください。申請書応募メールに、別途郵送物があることを明記してください。

※ 送受信のトラブルに備えて、公募担当より受理通知メールを返信いたします。メールでの応募後に返信メールが届かない場合には、必ず電話で公募担当にご確認ください。

8. 応募受付期間

2017年12月12日（火）～2018年2月1日（木）

9. 送付先・問い合わせ先 ※12/29～1/5 は年末年始休業

一般社団法人 アクト・ビヨンド・トラスト 助成係
〒113-0034 東京都文京区湯島 2-9-10-2F
助成担当：八木晴花
電話：070-6551-9266
Email：grant@actbeyondtrust.org

10. 一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストについて

abt は、act beyond trust（信頼・信託は大切だが、ときにはそれさえも超えて行動しよう）という名称どおり、自然環境と人間生活の調和を目的とした市民の主体的活動を支援するため、問題解決に取り組む個人や団体へのコンサルティング、資金援助、技術および人材提供、トレーニングなどを行う独立した民間基金です。

abt ウェブサイト

<http://www.actbeyondtrust.org>

abt フェイスブック

<https://www.facebook.com/actbeyondtrust>